



## Gard、傭船者/トレーダー向けのP&I保険契約規程を別途制定

Gardは2025年2月20日より、傭船者P&I保険について、てん補範囲をシンプルかつ明確にするため、保険契約規程を別途制定します。

公開日 19 February 2025

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gardは本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。本記事の内容は専門的助言を構成するものではなく、当該情報への依拠は全て利用者の責任において行われるものとします。Gard ASならびにその関連会社（ガードジャパン株式会社を含む）、代理人および従業員は、提供された情報への依拠により生じるいかなる種類の損失、費用または損害についても、それがGard AS、その株主、コレスポンデントまたはその他の寄稿者のいざれを情報源とするかを問わず、一切の責任を負わないものとします。

また、本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。

訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。

「今回の変更により、てん補条件が明確になり、どこまでがてん補対象になるか契約者の皆さまが判断しやすくなります」と、GardのChief Underwriting OfficerであるBjørnar Andresenは述べています。

Gardは、40年前に傭船者P&I保険の提供を始め、そのおよそ10年後にはトレーダーも対象に加えました。これまで傭船者/トレーダーに対するてん補条件は、船主向けのP&I保険契約規程をベースに追加条項や除外条項として保険契約証書に記載されていました。

## シンプルで理解しやすい契約規程に

そこで理事会は、傭船者/トレーダーの皆さまへのサービス向上を目的に、保険契約規程を別途制定する案を可決しました。新たな規程は、これまでと同様のてん補責任に基づいていますが、記載条件を簡素化し、より分かりやすい構成になっているため、てん補条件を理解しやすくなりました。

[Gardの傭船者/トレーダー向けP&I保険契約規程](#) の詳細については、ウェビナー（[動画](#)）をご覧ください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gardは本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。本記事の内容は専門的助言を構成するものではなく、当該情報への依拠は全て利用者の責任において行われるものとします。Gard ASならびにその関連会社（ガードジャパン株式会社を含む）、代理人および従業員は、提供された情報への依拠により生じるいかなる種類の損失、費用または損害についても、それがGard AS、その株主、コレスポンデントまたはその他の寄稿者のいずれを情報源とするかを問わず、一切の責任を負わないものとします。

また、本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。

訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。